

千葉県告示第726号

次の下水道使用料にかかる書類を別紙記載の方へ送付すべきところ住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法第20条の2の規定により告示します。

これらの書類は千葉市役所下水道経理課で保管しておりますから、送達を受けるべき方の申し出により随時交付します。

なお、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、送達があったものとみなされます。

令和8年8月27日

千葉市長 神谷 俊一

書類名	料金	年度	期別	件数	この告示により滞納処分に着手しうる日
督促状	下水道使用料	R7	1月	2件	令和8年9月7日
		R7	2月	12件	
		R7	3月	14件	
		R7	6月	2件	
		R7	7月	1件	
		R7	8月	1件	
		R7	9月	1件	
		R7	11月	2件	
		R8	4月	4件	
		R8	5月	6件	
		R8	6月	4件	

令和 8年 8月分 公示送達一覧表

4頁
令和 8年 8月 5日

下水道使用料督促状

連番	使用者氏名	調定年月
1	ハギワラ ヒロシ	令和 7年 8月 000
2	ニシムラ トオル	令和 8年 2月 000
3	クマガイ ヒデアキ	令和 8年 2月 000
4	マツナカ ツバサ	令和 8年 2月 000
5	オウ ソ	令和 8年 2月 001
6	コマガタ ヤスノ	令和 8年 3月 000
7	ノザワ ススム	令和 8年 3月 000
8	チヤン ユンソン	令和 8年 3月 000
9	ネモト ナオキ	令和 8年 3月 000
10	ハヤシ マナト	令和 8年 3月 000
11	タキザワ タロウ	令和 8年 3月 000
12	モミヤマ ミカ	令和 8年 4月 000
13	ウエン テイ ウエン テイ	令和 8年 3月 001
14	フルカワ ヒロヨシ	令和 8年 5月 001
15	ワガツマ ハルオ	令和 8年 5月 001
16	トウゴウ カナデ	令和 8年 3月 000
17	モリ リヨウタ	令和 8年 3月 000
18	サイトウ ユウスケ	令和 7年11月 000

令和 8年 8月分 公示送達一覧表

5頁
令和 8年 8月 5日

下水道使用料督促状

連番	使用者氏名	調定年月
19	イシイ ナオキ	令和 8年 2月 001
20	コヤマ ノリカズ	令和 8年 3月 001
21	コヤマ ノリカズ	令和 8年 2月 000
22	ワガツマ ミズナ	令和 8年 3月 001
23	コマガタ ヤスノ	令和 8年 5月 000
24	カ) GIT COL	令和 8年 6月 000
25	カ) FIIT	令和 8年 6月 000
26	マツダ オサム	令和 8年 1月 000
27	ナガハマ コウキ	令和 8年 2月 001
28	ヨシダ ショウゴ	令和 7年 6月 000
29	ロザリオ コズロ	令和 8年 5月 000
30	TRAN THI LY	令和 8年 3月 000
31	シオカワ タツヤ	令和 7年 9月 000
32	シオカワ タツヤ	令和 7年 7月 000
33	ムロイ シンスケ	令和 8年 2月 001
34	スズキ ノリカツ	令和 8年 2月 000
35	サトウ シュウジ	令和 8年 6月 000
36	コトウ マホ	令和 8年 2月 001

令和 8年 8月分 公示送達一覽表

令和 8 年 8 月 5 日 6 頁

下水道使用料督促状

[illegible]

令和8年8月分 公示送達一覽表

9頁

令和 8年 8月13日

下水道使用料督促状

連番	使用者氏名	調定年月
42	アライ タクミ	令和7年11月000
43	カトウ ユウヤ	令和7年6月000
44	イシイ ダイキ	令和8年1月000
45	エビヅカ タケノリ	令和8年4月000
46	タケダ コウジ	令和8年3月000
47	ホリゴメ リエコ	令和8年3月001
48	タカハシ タクミ	令和8年4月000
49	ワダ トシヒロ	令和8年4月000